



届け出・証明



最新の情報は
こちらで
確認してください。

戸籍届出・住所等の異動・証明書交付申請について

問 住民福祉課 HP 1000783、1000792、1000794

▶ 戸籍届出

種類	届出期間	届出人	届出先	必要なもの
出生届	出生した日から14日以内	父または母	本籍地・住所地・届出人所在地の役所	出生証明書 印鑑 母子健康手帳
死亡届	死亡を知った日から7日以内	親族、後見人など	本籍地・死亡地・届出人所在地の役所	死亡診断書または死体検案書 印鑑 火葬手数料
婚姻届		夫・妻	本籍地・住所地・届出人所在地の役所	戸籍謄本(本籍地が町外の方のみ) 印鑑 本人確認できるもの(免許証等)
離婚届		夫・妻	本籍地・住所地・届出人所在地の役所	戸籍謄本(本籍地が町外の方のみ) 印鑑 本人確認できるもの(免許証等)

▶ 住所等の異動 届出人:本人、同一世帯の方、代理人(委任状が必要)

種類	こんな場合	届出期間	必要なもの
転入届	他の町から町内へ引越したとき	転入した日から14日以内	転出証明書 印鑑 本人確認書類 《お持ちの方》マイナンバーカード
転出届	他の町へ引越すとき	転出する前または転出してから14日以内	印鑑 本人確認書類 《お持ちの方》国民健康保険証
転居届	町内で住所が変わったとき	転居した日から14日以内	印鑑 本人確認書類 《お持ちの方》国民健康保険証、マイナンバーカード
世帯変更届	世帯主変更や世帯が合併、分離したとき	変更のあった日から14日以内	印鑑 本人確認書類 《お持ちの方》国民健康保険証

▶ 証明書交付申請(窓口に来られる方の本人確認書類が必要です。免許証、マイナンバーカード等)

証明書の種類	申請できる人	金額
全部・個人事項証明(戸籍謄・抄本)	戸籍に記載されている人、直系の尊(卑)属(代理人は委任状が必要)	450円
除籍謄・抄本、原戸籍謄・抄本	戸籍に記載されている人、直系の尊(卑)属(代理人は委任状が必要)	750円
住民票	同一世帯の人(世帯が別の方は委任状が必要)	200円
印鑑証明	本人、代理人※印鑑登録証が必要	200円
身分証明書	本人(本人以外は委任状が必要)	200円

広告

地域の皆様に行き届いたお世話を...

セレモニーホール 南知多

〒470-3412 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字上大田面39-3 〈有限会社 清和〉

24時間 / 365日ご対応 事前相談承ります

TEL 0569-65-0500

せいわ そうぎ 検索



届け出・証明

マイナンバーカード交付申請

問 住民福祉課 HP 1000805

▶ マイナンバーカード交付申請(申請から受取りまでは1カ月程度必要です)

申請方法		受取方法
郵送による申請	個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付してポストに投函する	個人番号カード交付通知書(ハガキ)到着後住民福祉課で受取る
パソコン、スマホ等による申請	デジカメ、スマホで顔写真を撮影し、交付申請用WEBサイトにアクセス。必要事項を入力し、顔写真を添付して送信する	《持ち物》ハガキ、通知カード、免許証等(顔写真がついてないときは2点 保険証+診察券等)
役場で申請	顔写真を撮影して申請のお手伝いができます。《持ち物》印鑑、通知カード、免許証等(顔写真がついてないときは2点 保険証+診察券等)	役場での受取り(上記のとおり)または本人限定受取郵便

▶ マイナンバーについてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

受付時間 平 日 午前9時30分～午後8時
土日祝 午前9時30分～午後5時30分
(年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの利用停止は24時間365日受け付けています！

▶ マイナンバーカード総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

マイナンバーカードが保険証として使えます

問 保険年金室

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。マイナンバーカードの利用方法のひとつとして追加されたもので、これまでの保険証は今までどおり使えます。

▶ 利用には事前に登録が必要です

マイナンバーカードを保険証として利用するためには、事前に登録が必要となります。

- ①マイナンバーカードの取得(4桁の利用者証明用電子証明書の設定)
 - ②マイナポータルの初期設定(ログイン)
 - ③健康保険証とマイナンバーカードの紐づけ作業(マイナポータルで行います)
- ※2023年3月末には概ね全ての医療機関・薬局で使えるようになる予定です。利用できる医療機関・薬局は、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページにてご確認ください。

税に関する証明書等が必要なとき

問 税務課 HP 1000816

町税にかかる証明書等の交付・閲覧が必要なときは、窓口へ本人が申請してください。その際マイナンバーカード、運転免許証・健康保険証等を提示していただき、窓口に来られた方の本人確認を行います。代理の方(書類が必要な方と同居のご家族以外の方)が申請される場合は委任状が必要です。

受付場所 ●税務課(本庁) ●サービスセンター(内海・師崎・篠島・日間賀島)

受付時間 本庁:平日 午前8時30分～午後5時15分 サービスセンター:平日 午前9時00分～午後4時00分

証明書(および閲覧)の種類と手数料

種類	手数料
納税証明書/未納がない証明(完納証明)	1件 200円
納税証明書(軽自動車税継続検査用)	無料
所得証明書/課税・非課税証明書/営業証明書	1件(1名義人) 200円
固定資産評価証明書/公課証明書/固定資産資産証明書	
住宅用家屋証明書	1件 1,300円
固定資産評価通知書	無料
固定資産課税台帳閲覧(名寄帳)	1件(1名義人) 200円 複写 1枚 10円
土地全件台帳閲覧	1字(あざ)につき200円
建物図面	1件 200円 複写1枚 10円
公図	1件 200円 複写(A3まで) 1枚10円

※納税証明書が必要な方で、3週間以内に納税した場合は、その領収書をお持ちください。

納税証明書(軽自動車税継続検査用)を申請する場合、ナンバープレートの番号がわかるものをお持ちください。



届け出・証明